

会 議 録

会議名	令和4年度 第6回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和4年10月25日(火) 19時00分～21時00分	
開催場所	本町暫定庁舎1階第一会議室(一部オンライン会議)	
出席者	委員	深草委員長、田畑委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、下田委員、佐藤委員、良知委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 育児休業の取扱いについて (2) 利用者アンケートについて (3) さわらび・みなみ学童のプロポーザルの進捗について (4) 災害時の対応について	
配布資料	【資料4-19】災害時の対応について	
議事	1 開会 委員長からの開会の挨拶、議題の紹介 2 議題 (1) 育児休業の取扱いについて (市) 現在、小金井市の学童保育所が大規模化しており、子どもの居場所として早急に施設の確保を進めなければならないという状況。しかし、施設の確保については、関係各課等と協議しているものの、すぐに対応することは難しい。令和5年度の学童入所について、育児休業の際は一度退所し、仕事復帰の際は、お預かり可能という取扱いを検討中。 育児休業の取扱いについて、現状小金井市では、4月から3月までの1年間のうち、いずれかの時期に仕事復帰する場合は、1年間学童保育所は、入所可能という取扱いとなる。市の提案として、令和5年度入所から、育児休業期間中は、学童保育所は入所できず、復帰後に利用が可能となる取扱いとしたい。運営協議会委員に一度持ち帰って頂き検討をお願いしたところ。 (学) 結論について、育児休業については十分に議論すべき。早急	

に決めるべきではない。

理由は、まったく預けられない不安（乳児の予防接種時など）、一時退所による子供の友人関係への影響、学童によっては預けられるなら預けてほしいという意見もある。一時退所による保育スペースへの貢献も不確か。

(市)

様々なご意見を受け、令和5年度入所申請に取り入れることはしない。従来通りの取扱いとしたい。

(学)

育成面積の算出について、週6日ベースで保育スペースの計算をしているが、平日5日ベースでの計算は可能か。

正規職員の数、非正規の方の入れ替わりの頻度は。

入れ替わりが激しいと子供との関係性を築くのは難しいのでは。

非正規の入れ替わりが多いと正規職員への負担が増えるのでは。

(市)

人事異動や退職など、様々な状況が考えられるが、どのような形での資料提供を希望か。

(学)

上記についてはどのようなアウトプットが良いかを市側へ伝え、その後市側で資料作成検討。

夏季休暇については検討の余地あり。

(2) 利用者アンケートについて

(市)

利用者アンケートを9月22日（木）から実施し、様々な媒体を使用し周知し、アンケートを実施させていただいた。回答期限は、10月14日（金）まで。速報値など口頭で説明。

速報値 回答数 661件、7問。

紙媒体は未集計のため、すべて出揃ってから共有（データはメールで配布予定）。来月の議題として取り扱い予定。

(3) さわらび・みなみ学童のプロポーザルの進捗について

(市)

10月18日(火)午前中からさわらび・みなみ学童プロポーザルの公開プレゼンテーションを実施。午前中は、公開プレゼンテーションで午後に質疑・応答という流れで実施。各事業者から様々なプレゼンが実施された。

今後は、10月26日(水)までに参加した事業者へ結果を伝え、11月中旬には選定された事業者と契約予定。すぐに契約ではなく、まずは1位と交渉を行う。

(学)

それぞれ特色をいかした保育されているなど感じた。大手はかなり大規模に取り組んでいるのを初めて知れて勉強になった。

(学)

はじめてのプレゼン。業者名が伏せられていたので混乱した。色々な業者いるという印象。大手は圧倒的なコンテンツ力。小金井の学童に合っているのはどこかと考え聞いていた。良い経験になった。

(市)

大手は前回に比べて大きく変わった。応募社数が多かった。プレゼンには差があり、書類とプレゼンでも違いがある。今後この経験を活かして、次の対応に繋げたい。開催場所が狭かった。傍聴は4人しか入れなかった。

(学)

選考に父母会代表者、学保連代表者は入れないのか。選考委員は学識経験者のみ。

(市)

さわらびは過去に直営に戻した経緯があり、学童保育の知識のある方を選考委員として加えている。

保護者を入れるのは市としてもハードルがあるため、今後も職員+学識経験者での対応していくつもり。

(学)

今後のプロポーザルに関する課題は。父母会側も検討する事項はあるか。

(市)

大きな問題点はなかったが、今後色々な業者が出てくるにあたり、評価をするにあたって同じような質問(例:1日の保育

はどのようにやっているのか)があった方が判断しやすいのではないかと感じた為、市側で検証し、学識経験者からの視点も踏まえながら整理したい。

(4) 災害時の対応について

(市)

背景として、特別警報等が出た場合の休所の基準作成の要請が国から来ている。(他市も参考に作成させていただいた)

登所する子供、連れてくる父母、職員の安全、電車の計画運休、どうしても仕事へ行かなければならない保護者への対応が大きな課題。

改定案：

- ・基本は家庭保育。
- ・当日7時に暴風警報・特別警報が出ていたら、児童は自宅待機。

10時30分の段階で暴風警報もしくは特別警報(暴風・大雨・大雪)が解除なら、事前連絡の上、12時から受け入れ(児童のみの登所可)。10時30分の段階で未解除なら、閉所。

補足：閉所の場合でも、市としては(委託所も含めて)職員が学童に出勤している状態にはしたい意向。

(学)

方向性は賛成だが、現実的に例えば、両親が医療関係者など仕事へ行かなければならない場合、困る家庭も出てくると思う。代替の預け先はどうにかならないか。

(市)

センター所などは現実的には難しいと認識。一方で社会的に要請のある仕事への対応は、暴風警報時の児童の移動も危険な点なども含め課題がある。今後の検討課題とさせてほしい。

(市)

学保連へ検討・意見集約をお願いしたい。

(学)

いつまでに検討が可能か。

(市)

学保連側で議論いただき、間に合う場合は、市としては令和

	<p>5年度入所のしおりに入れたい意向。ただし、慌てて決めることはしたくない為、来年1月にまとまらなければ令和6年度のしおりに入れることも想定。</p> <p>(5) その他</p> <p>(市)</p> <p>前回の協議会で議題となった第三者評価については、近隣市に確認中。次回にもご報告予定。</p> <p>3 閉会</p> <p>次回の日程および内容は副委員長と調整し決定する。 それでは令和4年度第6回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。</p>
--	---